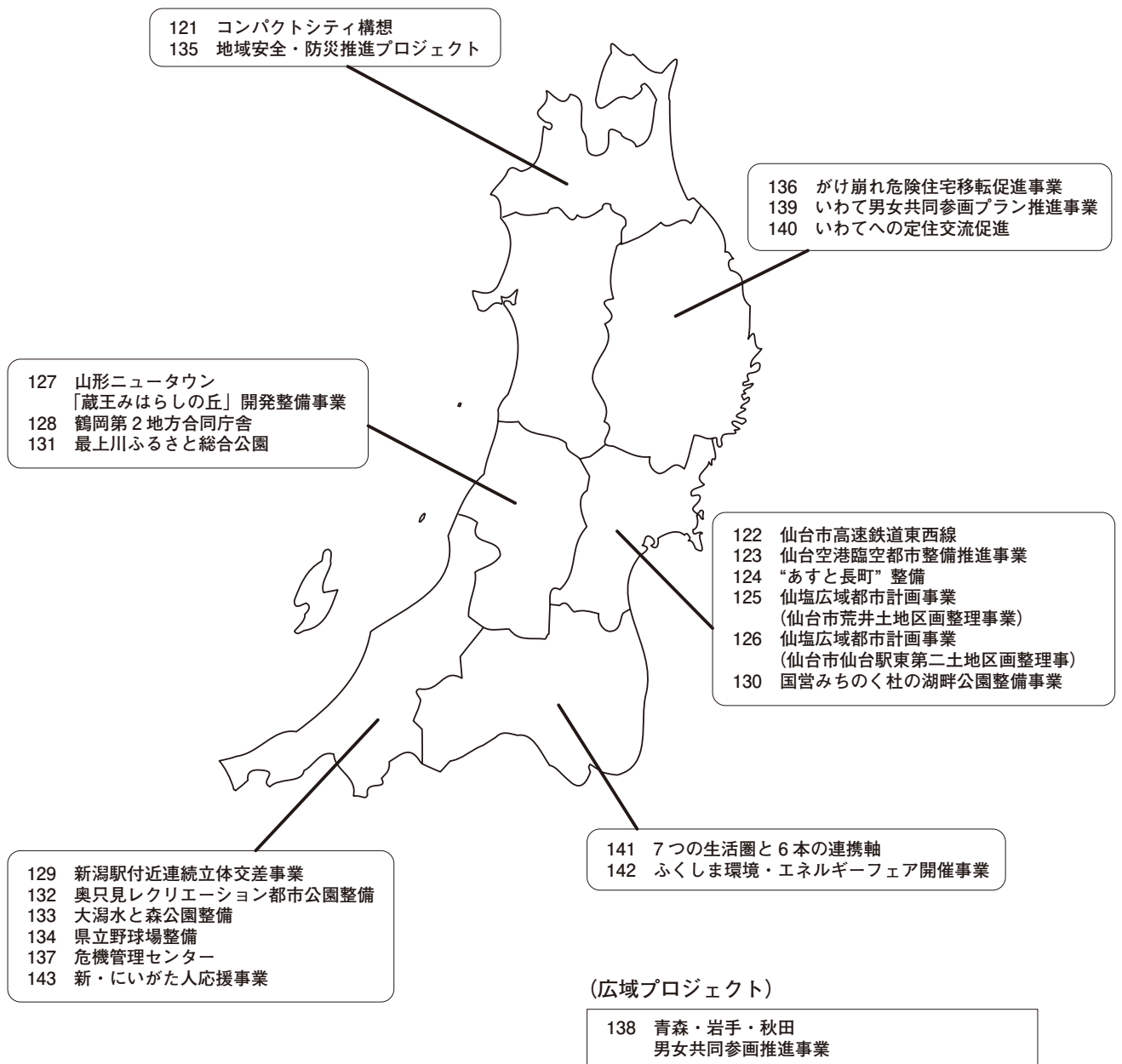


3. 生活・都市環境、住民参加



コンパクトシティ構想

事業主体

青森市

事業地域

青森市

問合せ先

- ★ 青森市都市整備部 都市政策課
〒038-0012 青森市柳川2丁目1-1
TEL 017-761-4481 FAX 017-761-4389

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 本市では世界有数の豪雪に対応するため、まちづくりの基本理念を「コンパクトシティの形成」とし、「無秩序な市街地の拡大の抑制」と「まちなかの再生」という視点に立ちまちづくりを進めることにより、中心市街地を活性化させ、同時に郊外開発を抑制することにより自然環境の保全を推進している。

事業の概要

- ★ ① コンパクトシティを推進するための土地利用施策
基本的な都市構造を、「インナー」「ミッド」「アウター」と3区分し、それぞれのエリアの特性に応じた土地利用の誘導を行う。
- ② 中心市街地の活性化施策
中心市街地活性化基本計画に基づき、都市の要となる中心市街地を活性化する各種事業を展開する。
・まちの魅力づくり：公共施設との複合型商業施設「アウガ」の整備
・まち歩き：融雪等により無雪空間を整備する「冬期バリアフリー計画」
・まちぐらし：まちなか居住を推進する民間マンションの建設ラッシュ
- ③ 自然環境を保全するための郊外開発の抑制
・都市計画法の活用：大規模集客施設制限地区の設定、準都市計画区域の設定による土地利用制限と開発行為の監視
・自然環境保全施策：水道水源保全条例の制定、ブナ植林事業

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成11年：都市計画マスタープラン（計画期間概ね20年間）にコンパクトシティ構想を明確に位置づけ
・平成13年：中心市街地活性化の先導的事业「アウガ」開業
・平成18年：まちぐらしのシンボルともいえる医療・介護施設との複合型マンション「ミッドライフタワー」完成
・平成18年：郊外開発を規制する建築条例の制定

特記事項

- ★ 本市のコンパクトシティを実現するためには、まちづくりの主体となる市民、民間事業者の取り組みが不可欠であり、行政はその支援策を継続的かつ確実に行う必要がある。

関連事業・計画

- ★ 関連する県計画及び市計画において、コンパクトシティを推進するための施策・事業等との整合性を図っている。
・青森都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（H16.5 青森県）
・青森市総合計画（H18.8 青森市）
・青森都市計画マスタープラン（H11.6 青森市）
・青森市中心市街地活性化基本計画（H19.2 青森市）



仙台市高速鉄道東西線

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市

問合せ先

- ★ 仙台市交通局 東西線建設本部 管理部管理課
〒980-0801 仙台市青葉区木町通1丁目4-15
TEL 022-224-5111(代) FAX022-224-0422

総事業費

(総建設費) 2,735億円(キロ当たり建設費:約190億円)

事業の目的・効果

- ★ 地下鉄やJR線などの軌道系交通機関を都市交通の主役に据えて、環境への負荷の少ない公共交通機関を中心とした動きやすく暮らしやすい新しい都市構造の形成を目指す。
東西線は、仙台市の均衡ある発展と新たな都市構造の創出を支える骨格交通軸として、市域や仙台都市圏全体における移動時間の短縮など都市圏に大きな便益・効果をもたらす。

事業の概要

- ★ 建設区間:(仮称)動物公園駅～(仮称)荒井駅
(営業キロ:約13.9km 駅数:13駅)
・予測利用者数:1日当たり11万9千人
・車両:リニアモーター式車両

事業期間・進捗状況

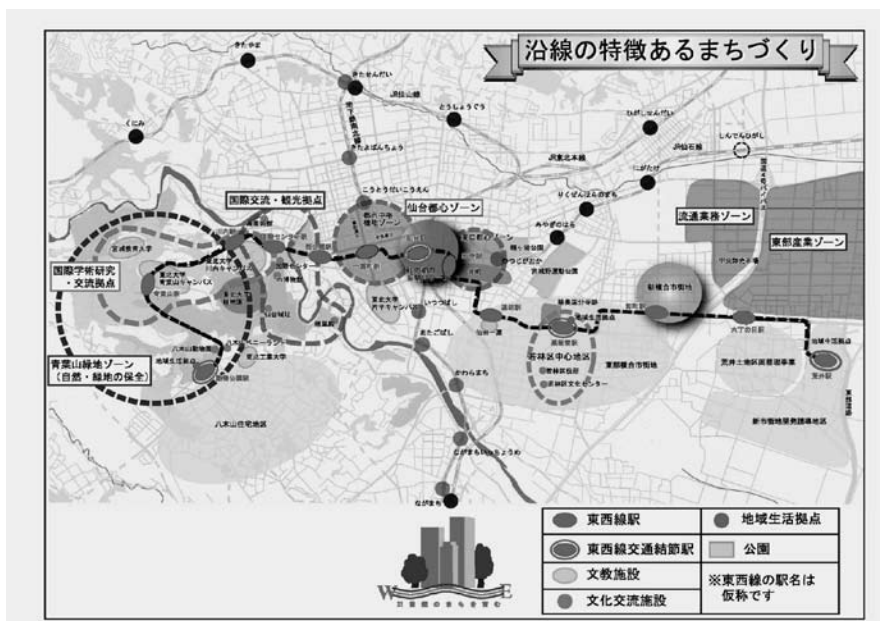
- ★ 平成15～26(2014)年度(開業予定:平成27(2015)年度)
・平成11年4月:東北運輸局長の諮問機関である東北地方交通審議会より、東西交通軸(東西線)整備の必要性や整備区間などについて答申
・平成15年9月:鉄道事業許可を取得
・平成17年8月:工事施行認可を取得。都市計画決定の告示。環境影響評価書の公告・縦覧
・平成18年11月:本体土木工事に着手
・平成20年3月末現在:延長約8.7km(全体の約6割)で工事に着手

関連事業・計画

- ★ 東西線関連道路整備[都市計画道路及び駅結節施設(駅前広場・駐車場・駐輪場等)]
・荒井駅周辺新市街地整備の推進・青葉山新キャンパス構想(東北大学)
・青葉山公園整備事業・西公園再整備事業
・都市再生プロジェクト(緑美しい都市の実現)の推進

特記事項

- ★ 仙台市では、基本計画により「軌道系交通機関を基軸とした集約型の都市構造への転換」を新しいまちづくりの方針としている。その具体策として、公共交通機関を利用して市の中心部まで、あるいは主な拠点間を概ね30分で移動できる圏域を拡大して行くという「アクセス30分構想」を策定し総合的な交通政策を推進しており、東西線計画は、その最も大きな柱となる施策である。



仙台空港臨空都市整備推進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県名取市、岩沼市

問合せ先

- ★ 宮城県土木部 空港臨空地域課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3227 FAX 022-211-3291

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 滑走路の3,000m 化や新旅客ターミナル等の整備が進む仙台空港のポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、国際レベルの人・もの・情報の交流拠点として、また仙台空港のある名取市・岩沼市を中心に東北の空の玄関口にふさわしい活力と魅力あるまちとして、仙台空港臨空都市づくりを推進する。

事業の概要

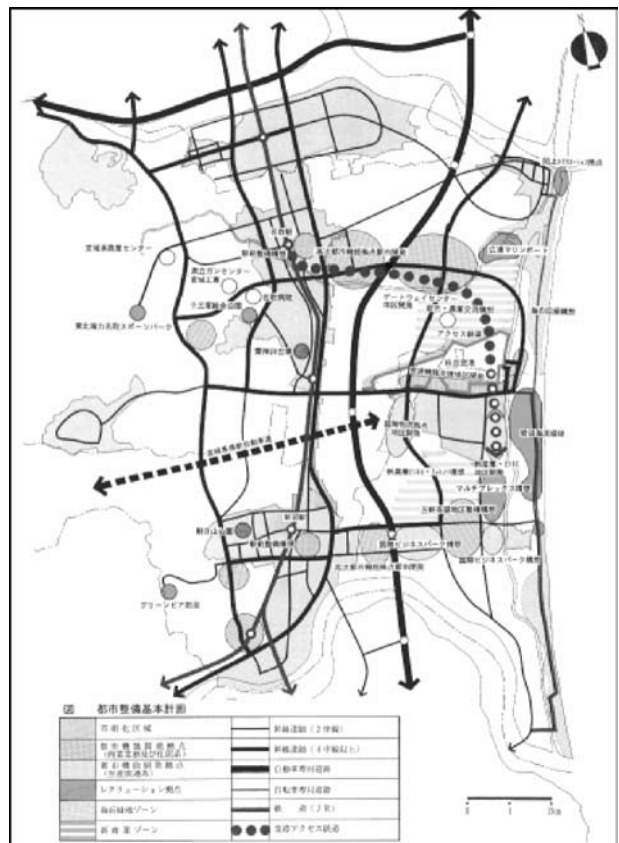
- ★ ① 仙台空港アクセス鉄道や道路整備を契機として、名取市、岩沼市の都市整備ニーズや地域の自然環境等と融合した、臨空都市としての調和ある地域整備を目指す。
 - ・仙台中枢都市圏の一翼を担う国際交流拠点形成
 - ・都市圏南部の地域拠点形成
 - ・自然共生型のまちづくり
- ② 主要拠点開発プロジェクト
 - ・空港機能支援地区開発：名取市北釜地区他
 - ・ゲートウェイセンター地区開発：名取市下増田地区
 - ・新産業・ビジネス地区開発：岩沼市相ノ釜地区
 - ・国際物流拠点地区開発：岩沼市矢野目地区
 - ・高次都市機能拠点都市開発：名取市関下地区

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～27(2015)年度
 - ・平成20年度においては、基本計画において拠点開発地区に位置付けた名取市下増田・関下両地区における区画整理事業の事業化を促進する。

関連事業・計画

- ★ 仙台空港アクセス鉄道整備推進事業
JR 仙台駅と仙台空港間を最速（快速時）17分で結ぶ「定時性」「高速性」「広域集客性」に優れた仙台空港アクセス鉄道が平成19年3月18日に開業し、仙台空港利用客の利便性の向上ばかりでなく、今後沿線地域の一層の発展が期待される。



【仙台空港臨空都市整備基本計画 概要図】

“あすと長町”整備

事業主体

独立行政法人 都市再生機構

問合せ先

- ★ 仙台市都市整備局計画部あすと長町整備事務所
〒982-0011 仙台市太白区長町3丁目3-9
TEL 022-249-8301 FAX 022-249-8305

事業の目的・効果

- ★ ・「あすと長町地区」は、「仙台市基本計画(仙台21プラン)」において、仙台都市圏南部の広域拠点と位置づけられ、21世紀の東北と仙台を支える都市の要として、質の高い土地利用を誘導する都市基盤の整備が求められている。
- ・また、当地区は、かねてより鉄道施設により地域が分断されるなど都市基盤が脆弱なところから、その整備が強く求められてきたところでもある。
- ・土地区画整理事業により「21世紀都市・仙台」を支える新拠点地区としての国際性や先進性を備えつつ「職・住・学・遊」の機能が融合した新しい「杜の都」の拠点づくりを行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～27(2015)年(清算期間5年含む)
- ・平成7年11月：都市計画決定、事業要請・覚書締結(宮城県、仙台市、公団)
 - ・平成8年9月：都市計画変更
 - ・平成9年5月：事業計画認可
 - ・平成13年2月：第1回事業計画変更
 - ・平成13年6月：鉄道高架化事業着手
 - ・平成14年3月：第2回事業計画変更
 - ・平成17年6月：都市計画変更
 - ・平成17年11月：第3回事業計画変更



【あすと長町大通り線イメージ図】

事業地域

仙台市太白区

総事業費

118,880,000千円

事業の概要

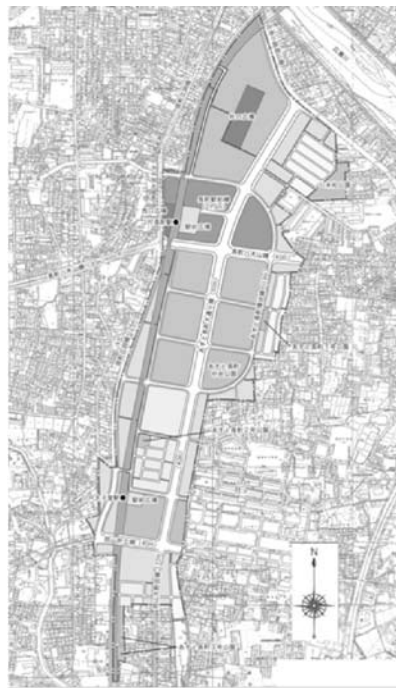
- ★ 事業の名称：仙塩広域都市計画事業 仙台市あすと長町土地区画整理事業
- ・ 施行者：独立行政法人 都市再生機構
 - ・ 施行面積：約82.0ha
 - ・ 計画人口：従業人口約12,500人、居住人口約12,500人

関連事業・計画

- ★ ・交通結節点改善事業(直轄、平成13年度～)
- ・都市再生整備計画(長町周辺、平成16年5月)
 - ・都市再生緊急整備地域(仙台北町駅東地域、平成16年5月)

特記事項

- ★ ・「あすと」とは、「明日」と「us(英語で“わたしたち”の意)」をかけ、それに「都」をつけたもので「未来のわたしたちのまち」という意味。
- ・平成19年5月12日に区域北部約40haの“街びらき”を行った。



【土地利用計画図】

仙塩広域都市計画事業 (仙台市荒井土地区画整理事業)

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市若林区荒井地区

問合せ先

- ★ 仙台市荒井開発事務所
〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町8-1
(斎喜センタービル6階)
TEL 022-287-0711

総事業費

46,028,000千円

事業の目的・効果

- ★ 荒井地区は、軌道系交通機関を機軸として土地の有効利用を図り、住居系を中心とした良好な市街地空間の形成を図る地区として位置づけられている。
本地区の現状は、昭和52年度に地区内の南側が市街化区域に編入されて以来、急激な市街化が進行し、都市施設の整備の遅れから無秩序な市街化が顕著となっていたことから、公共区画整理事業により公共施設の整備改善及び宅地の利用増進による環境良好な住宅地の形成を図る。

事業の概要

- ★ 環境良好な住宅地の形成をめざし、地区内の都市計画道路(六丁目荒井西線ほか5路線)を骨格として区画道路を計画的に配置した道路網を整備し、また上下水道、ガス等のライフラインを整備し、さらには近隣公園や街区公園(8ヶ所)の適正な配置により、公共施設の整備を行っている。
また、地区内の水路網についても地区外周辺に対する影響も考慮して機能的に再配置する。
・総面積約149.9ha
・計画人口11,400人

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和61～平成27(2015)年度
・昭和60年12月：都市計画決定(148.5ha)
・昭和61年10月：事業計画決定
・昭和62年8月：工事着手
・平成3年3月：施行区域を149.9haに拡大、平成6年4月ウエルサンピア仙台(厚生年金健康福祉センターサンピア仙台)開業
・平成9年1月：保留地抽選分譲開始

関連事業・計画

- ★ ・地下鉄東西線建設事業



【位置図】

仙塩広域都市計画事業 (仙台市仙台駅東第二土地区画整理事業)

事業主体

仙台市

事業地域

JR 仙台駅東地区

問合せ先

- ★ 仙台市仙台駅東第二開発事務所
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目2-8
(テルウェル仙台ビル10階)
TEL 022-791-8010

総事業費

79,100,000千円

事業の目的・効果

- ★ 本地区は、仙台市の拠点である「都心」に位置し、仙台都市圏における高次な都市機能の強化・充実を図るため、道路・公園等の公共施設の整備改善と市街地環境の更新を行い、健全かつ機能的な市街地形成と宅地の利用増進を行う。

事業の概要

- ★ 仙台市の新たな都心地区として、土地の高度利用の促進を図るため、地区内の都市計画道路(元寺小路福室線ほか6路線)を根幹に、区画道路を適正に配置し、その整備を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和60～平成25(2013)年度
 - ・昭和60年3月：都市計画決定
 - ・昭和63年4月：事業計画決定
 - ・平成3～6年：換地の設計
 - ・平成6年～：移転(補償)及び工事

- 仙台都市ビジョンでは、「創造」と「交流」という基本理念のもと、4つの基本的方向性を提示しています。本地区においては「創造」と「交流」を生み出す基盤づくりとして、公共交通体系の充実、機能集約型都市構造への転換を図っていくとともに、都心部の機能強化、東西線整備を契機とした東西都市軸の強化、広域交通ネットワークの強化など、東北の発展を牽引する中枢都市としての都市機能の高度化を図る。

関連事業・計画

- ★ 仙石線仙台駅付近連続立体交差化事業
(平成12年度完了)
- ・ 仙台駅東第二地区再開発住宅建設事業
(平成5年度完了)
- ・ 都市防災不燃化促進事業
(国道45号線小田原地区)
- ・ 仙台駅北部東西自由通路整備事業
(平成20年度完了)

- また、本地区は、「仙台市中心市街地活性化基本計画」でもウェルカムゾーン及び都心居住ゾーンとして位置づけられており、既存の都心地区とは異なる個性的かつ快適な地区を形成していくため、公園、広場、歩行者専用道路、公益的施設用地などの基盤整備を行う。
- ・ 総面積45.3ha



山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」開発整備事業

事業主体

独立行政法人都市再生機構、山形県、山形市、上山市

問合せ先

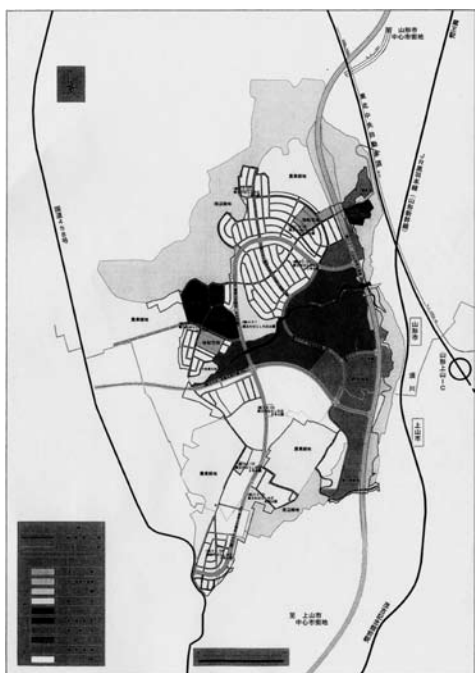
- ★ 独立行政法人都市再生機構 蔵王みはらしの丘総合案内所
 - 〒990-2313 山形市大字松原1504-2(47-1)
 - TEL 023-689-1700 FAX 023-689-1702
- ・山形県土木部 都市計画課
 - 〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
 - TEL 023-630-2584 FAX 023-624-4755
- ・山形市都市開発部 都市整備課
 - 〒990-8540 山形市旅籠町2丁目3-25
 - TEL 023-641-1212 FAX 023-624-8445
- ・上山市建設課
 - 〒999-3192 山形県上山市河崎1丁目1-10
 - TEL 023-672-1111 FAX 023-672-1112

事業の目的・効果

- ★ 山形広域圏における都市機能の強化とゆとりある優良な宅地供給

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～25(2013)年度
 - ・平成15年7月26日：第1期98区画の宅地分譲開始
 - ・平成18年4月：山形市立「みはらしの丘小学校」開校
 - ・平成19年4月：ミュージアムパーク「もてなしの広場」開園
 - ・平成19年12月：主要地方道山形上山線全線開通



【「蔵王みはらしの丘」土地区画整理事業 土地利用計画図】

事業地域

山形市大字松原・大字黒沢、上山市金瓶・久保手・北町

総事業費

約25,400,000千円

事業の概要

- ★ 山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」土地区画整理事業
 - ・計画人口：約7,000人
 - ・計画戸数：約1,700戸
 - ・面積：約171ha

関連事業・計画

- ★ 独立行政法人都市再生機構：移転宅地整備事業等
- ・山形県：ミュージアムパーク、農業緑地整備、主要地方道山形上山線、流域下水道など
- ・山形市：スポーツコミュニティ施設、周辺緑地整備、小中学校、上下水道など
- ・上山市：周辺緑地整備、上下水道など

特記事項

- ★ 独立行政法人都市再生機構施行の土地区画整理事業で、独立行政法人都市再生機構、山形県、山形市、上山市が主たる地権者である。
 - ・土地区画整理事業に先立ち、移転宅地整備事業および農業緑地整備事業を行った。



【蔵王みはらしの丘】

鶴岡第2地方合同庁舎 (鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画)

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県鶴岡市馬場町、泉町、若葉町の一部

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 営繕部 計画課
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
TEL 022-225-2171 FAX 022-262-0217

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 地区整備の目標である『「城下町鶴岡の中心」を維持し、人をつくり、人がたくさんいるシビックコア』に資するため、当地区の核となる合同庁舎をはじめ文化交流施設等を併設してコンパクトシティを構築していくことにより、中心市街地の活性化への寄与や市街地再編に向けた他事業の誘発、各種都市機能の中心市街地への導入促進等の効果が期待される。

事業の概要

- ★ シビックコア地区(40.3ha)内に重点整備地区としてアクションエリア(9.3ha)を位置付けており、その中心核となる施設として合同庁舎の整備を計画している。
他に鶴岡市がまちづくり交付金を活用して、コア地区内に多目的広場(将来的には文化交流施設を整備予定)や周辺道路の整備を進めている。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業の経緯
・平成12年8月：シビックコア地区整備計画検討委員会(第1回開催)
・平成14年7月：シビックコア地区整備計画策定
・平成15年9月：シビックコア地区整備推進連絡協議会発足
・平成16～17年：シビックコア市民まちづくりワークショップ

関連事業・計画

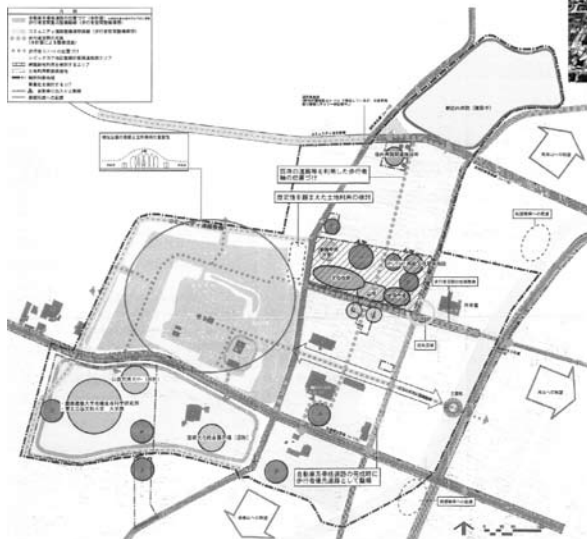
- ★ ・多目的広場整備事業
・市道「荘内病院前五日町線」等の周辺街路事業
・まちづくり協定による「荘内病院前五日町線」の街並環境整備

特記事項

- ★ シビックコア地区整備推進連絡協議会及び市民まちづくりワークショップから、市民活動との連携、景観デザインの指針、導入施設の望ましいあり方、完成後の運営等について幅広い提言を受け、「三の丸地区の影観まちづくりガイドライン」を策定している。



【シビックコア/アクションエリア】



【鶴岡市中心市街地整備計画】

新潟駅付近連続立体交差事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市中央区幸町～西馬越

問合せ先

- ★ 新潟市都市政策部 新潟駅周辺整備事務所
〒950-0911 新潟市中央区笹口1-2-2
ブーカ2 7階
TEL 025-245-1260

総事業費

70,700,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鉄道を高架化することにより2箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。

事業の概要

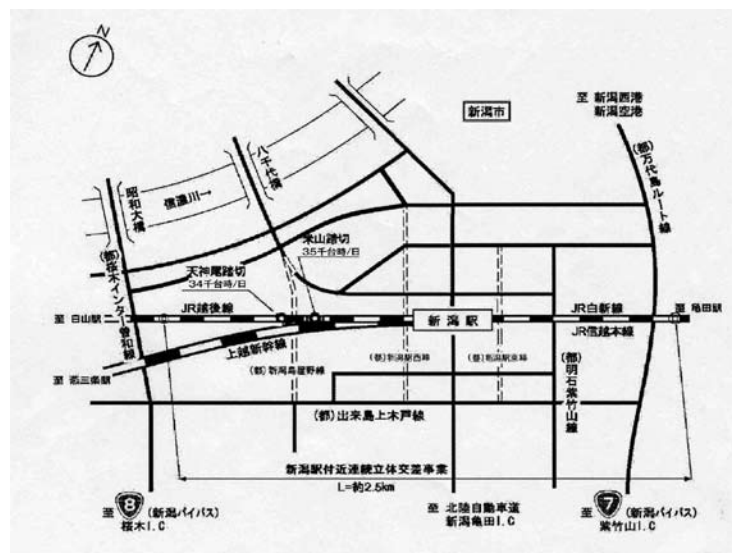
- ★ JR 信越本線、白新線、越後線の新潟駅付近の約2.5kmにおいて鉄道を高架化する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～27(2015)年度
 - ・平成9年：「新潟駅周辺整備基本構想」策定
 - ・平成12年：着工準備採択
 - ・平成14年12月：「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案協議」最優秀作品選定
 - ・平成18年1月：都市計画決定(都市高速鉄道を含む新潟駅周辺整備事業)
 - ・平成18年：事業認可、詳細設計、現地調査実施
- 平成19年度
 - ・事業主体が新潟県から新潟市へ移管
 - ・事業認可(変更)
 - ・詳細設計
 - ・用地買収
 - ・支障移転

関連事業・計画

- ★ 関連街路事業
 - (都) 新潟鳥屋野線、(都) 新潟駅西線、
 - (都) 弁天線(南口広場)
 - (都) 出来島上木戸線
- ・新潟駅新幹線・在来線共用ホーム整備事業



国営みちのく杜の湖畔公園整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県川崎町

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
TEL 022-225-2171 FAX 022-227-4459

総事業費

約47,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 国営みちのく杜の湖畔公園は、宮城県柴田郡川崎町の釜房ダム湖畔に位置し、南東北のレクリエーション需要に広域的に対応するために設置された。
この公園整備によって、東北地方の歴史・文化・自然などの特性を活かした緑豊かな空間を創出し、多様化するレクリエーション活動等や国民の余暇活動の充実を図る。

事業の概要

- ★ 総計画面積647.4ha
・文化と水のゾーン、健康と緑のゾーン、森と環境のゾーン、湖面・湖畔ゾーン

事業期間・進捗状況

- ★ 事業の経緯
 - ・昭和56年度：事業に着手
 - ・平成元年：文化と水のゾーンの一部62.1haを供用開始
 - ・平成15年：エコキャンプみちのくオープン
 - ・平成20年3月：開園以来の入場者は900万人を記録
 - ・平成20年5月：風の草原オープン
 - ・平成20年5月現在：305.1haを供用済

関連事業・計画

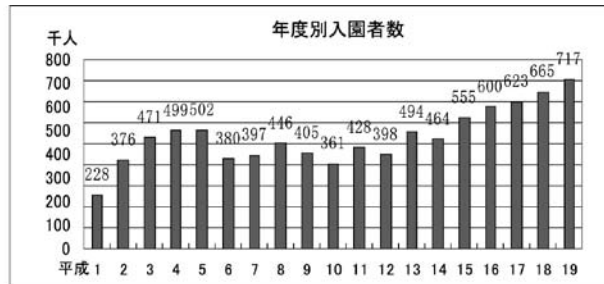
- ★ 宮城県総合計画において、「豊かな自然環境と共生する交流圏の形成」を実現するための主要事業として位置付けられている。

特記事項

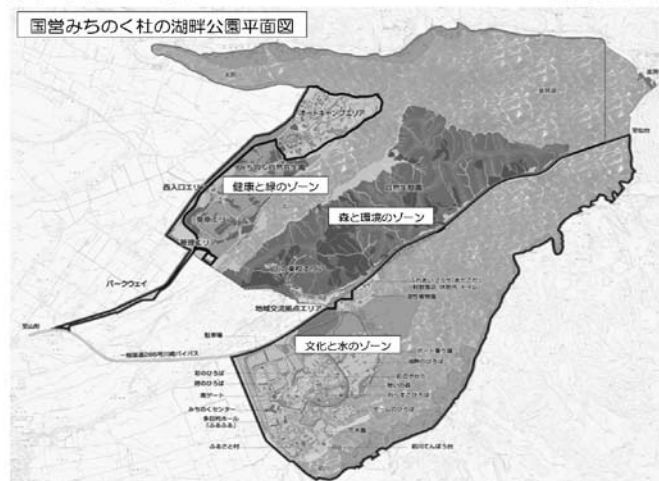
- ★ 供用区域を拡大する毎に来園者が増加し、平成20年のゴールデンウィーク期間には、東北地方では10番目、宮城県内では、松島海岸に次ぐ2番目の入り込み人数として報道されている。今後、各ゾーンの整備が進捗することにより、キャンプ場等の滞在型観光需要や自然学習の場としての利活用が進むものと考えられる。



【国営みちのく杜の湖畔公園彩の広場】



【年度別入園者数】



【国営みちのく杜の湖畔公園平面図】

最上川ふるさと総合公園

事業主体

山形県

事業地域

山形県村山地方

問合せ先

- ★ 山形県村山総合支庁 西村山道路計画課
〒991-8501 山形県寒河江市大字西根字石川西355
TEL 0237-86-8127 FAX 0237-86-8139
- ・山形県土木部 都市計画課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-3130 FAX 023-624-4755

総事業費

約8,080,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県村山地域の最上川の景観、蔵王・月山の眺望、温泉、サクランボ等の果樹園などの恵まれた環境を活かし、東北横断自動車道酒田線の寒河江SAや民間事業とを複合的に整備することにより、広域をにらんだ県民レクリエーションの充実はもとより、山形県の自然・文化・資源を紹介し、さまざまな交流の土壌をつくる。

事業の概要

- ★ フラワーガーデン・イベント広場・駐車場・子どもの広場・センターハウス・流れ・スケートパークなどの都市公園施設整備
・面積28.9ha

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～20(2008)年
 - ・平成6年：調査・計画
 - ・平成14年：全国都市緑化フェア開催
 - ・平成18年：国内最大級の「スケートパーク」オープン
隣接する寒河江SA内にスマートIC設置
 - ・平成20年：ドッグランオープン

関連事業・計画

- ★ 東北横断自動車道酒田線寒河江サービスエリア
・寒河江市土地開発公社による民間開発

特記事項

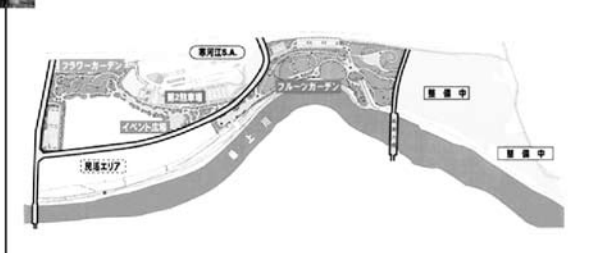
- ★ 平成14年度に開催された「全国都市緑化やまがたフェア」会場



【最上川ふるさと総合公園全景】



最上川ふるさと総合公園全体平面図



奥只見レクリエーション都市公園整備

事業主体

新潟県

問合せ先

- ★新潟県土木部 都市局 都市整備課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5432

事業の目的・効果

- ★ 2市にまたがる奥只見地域に良好な緑地空間を確保し、21世紀にふさわしいレクリエーション地域として、公園を整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和60年度～
 - ・昭和55～58年度：地域開発調査、拠点地域基本計画調査
 - ・昭和59～60年度：整備構想、全体計画、第1期5ヵ年計画策定 大湯地域事業着手
 - ・昭和61～平成元年度：浅草岳地域、須原地域、小出地域、道光・根小屋地域事業着手
 - ・平成元年度～：浅草岳地域他、各地域一部開園
 - ・開園面積(平成19年度末)6地域計52.8ha(大湯地域7.4ha 須原地域5.0ha 浦佐地域15.3ha 浅草岳10.4ha 小出地域10.3ha 道光・根小屋地域4.4ha)

事業地域

新潟県魚沼市、南魚沼市

総事業費

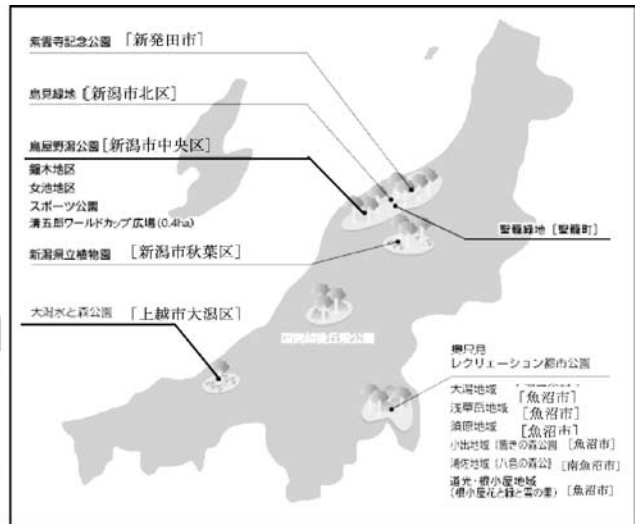
70,000千円(平成20年度予算)

事業の概要

- ★ 奥只見地域の中から良好な自然環境を残す7地域を定め、国定自然公園である銀山平地域を除く6地域において都市公園整備を行っている。
 - ・道光・根小屋地域(魚沼市)
 - ・小出地域(魚沼市)
 - ・大湯地域(魚沼市)
 - ・須原地域(魚沼市)
 - ・浅草岳地域(魚沼市)
 - ・浦佐地域(南魚沼市)

関連事業・計画

- ★ 県立都市公園整備



【新潟県立都市公園位置図】

大潟水と森公園整備

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県上越市大潟区

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 都市局 都市整備課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5432

総事業費

148,000千円(平成20年度予算)

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然を保全しながら、自然を学ぶことができる憩いの場として整備する。

事業の概要

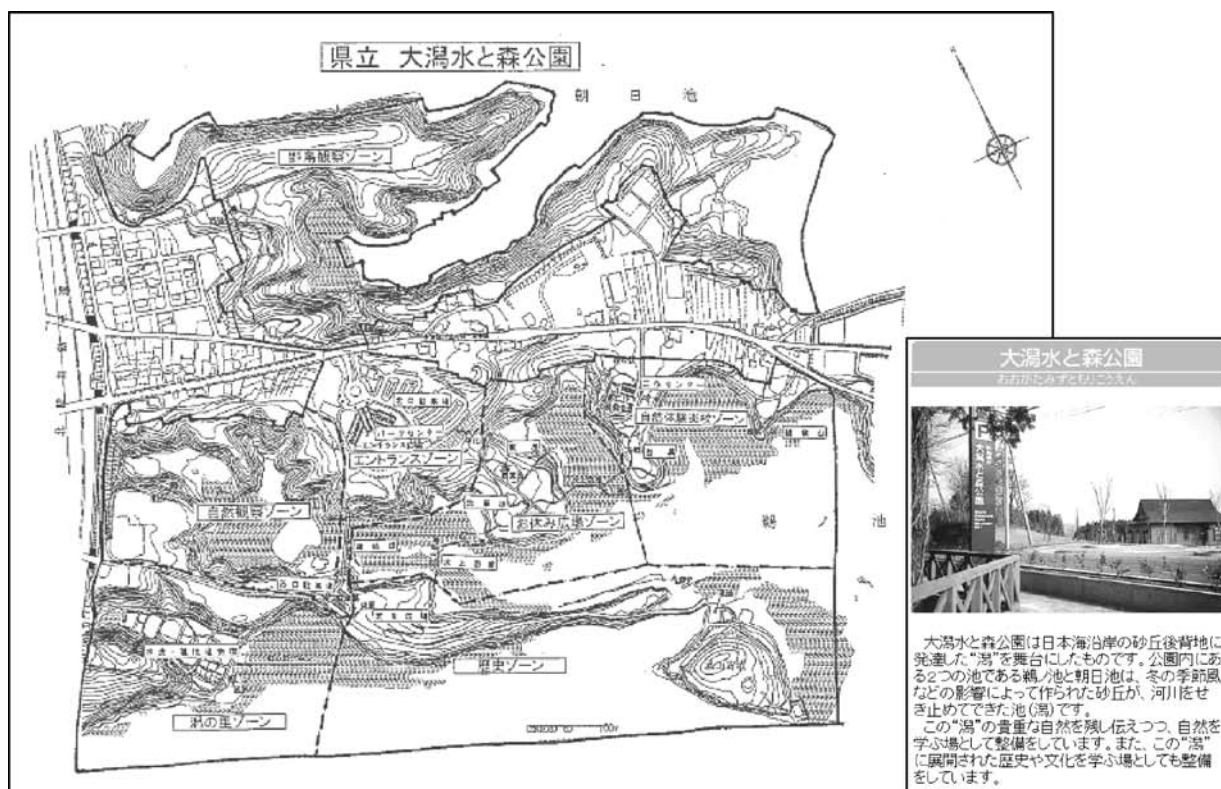
- ★ 鶺鴒池と朝日池の二つの湖沼と周辺の松林が一体となった、豊かな自然と美しい水辺空間を活かした全体計画面積が64.9haの公園である。
地域の人々の憩いとレクリエーションの場として、更に自然観察や体験学習ができる公園とし、機能別に7つのゾーンから構成されている。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成3～5年度：基本構想の策定
・平成6年度：都市計画決定、事業認可、公園整備事業着手
・平成12年度：歴史ゾーンと野鳥観察ゾーンの一部を開園(16.8ha)
・平成15年度：自然観察ゾーンの開園(5.8ha)
・平成16年度：お休み広場ゾーンの開園(3.5ha)
・平成18年度：自然体験楽校ゾーンの一部開園(4.5ha)
・平成19年度：自然体験楽校ゾーンの一部開園(0.3ha)

関連事業・計画

- ★ 県立都市公園整備



大潟水と森公園

おむすびとみずと森の公園



大潟水と森公園は日本海沿岸の砂丘後背地に発達した「潟」を舞台にしたものです。公園内にある2つの池である鶺鴒池と朝日池は、冬の季節風などの影響によって作られた砂丘が、河川をせき止めてできた池(潟)です。
この「潟」の貴重な自然を残し伝えつつ、自然を学ぶ場として整備をしています。また、この「潟」に展開された歴史や文化を学ぶ場としても整備をしています。

【新潟県立大潟水と森公園】

県立野球場整備

事業主体

新潟県

事業地域

新潟市中央区長潟地内

問合せ先

- ★新潟県土木部 都市局 都市整備課
 県立野球場建設現場事務所
 〒950-0932 新潟市中央区長潟645番地
 TEL 025-257-7822 FAX 025-257-7823

総事業費

8,919,919千円

事業の目的・効果

- ★ 県全体としての「地域の核となるコミュニティ施設」の創出
 ・全ての県民が主役となって、野球というスポーツを通じ感動を共有できる野球場
 ・地域の一体感を醸成する「県民のための野球場」
 ・選手にとっても「神聖」かつ「あこがれ」の地となる野球場
 ・多くの若者に夢と勇気を与える野球場

事業の概要

- ★ 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
 地上4階、地下1階建て
 建築面積 12,952平方メートル
 延床面積 12,603平方メートル
 収容人員 約30,000人
 HB～センター 122メートル、HB～両翼 100メートル
 ナイター照明設備
 スコアボード設備

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年12月～平成21年6月
 経緯：
 平成2年 県立鳥屋野潟公園スポーツゾーン基本計画策定
 平成7年 野球場基本設計
 平成14年 「新潟県立野球場建設構想」策定
 平成16年 野球場実施設計
 中越大震災により事業休止
 平成18年 事業再開

関連事業・計画

- ★ 鳥屋野潟公園整備事業



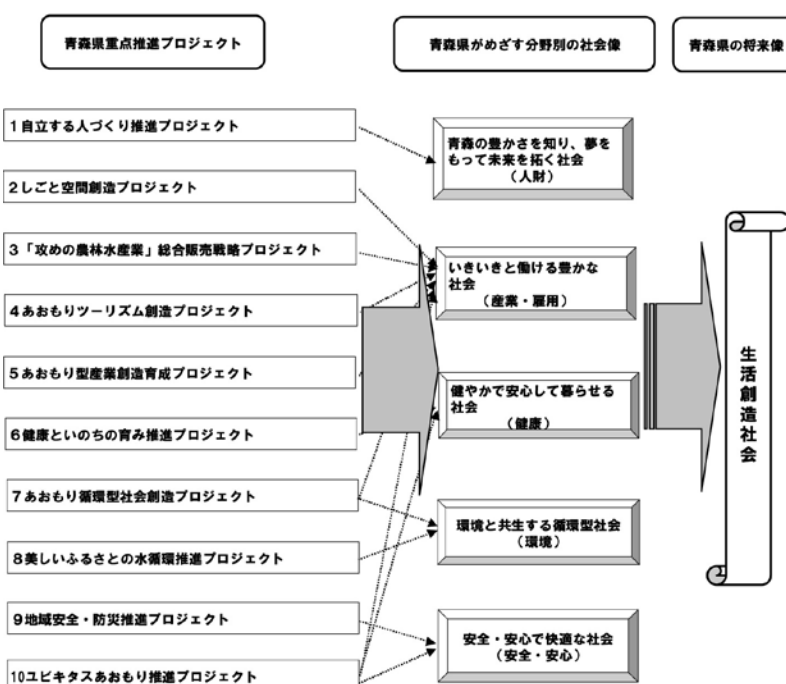
地域安全・防災推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体 青森県	事業地域 青森県
問合せ先 ★ 青森県企画政策部 企画課 〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027	総事業費 804,692千円(平成20年度)
事業の目的・効果 ★ 青森県民の関心が高い安全・安心にかかわる分野である防犯対策、交通安全対策、自然災害の防止・危機管理体制の充実を図るとともに、原子力にかかわる安全対策を進めることにより、地域や県民の安全・安心を総合的に向上させることをめざす。	事業の概要 ★ 取組戦略1: 犯罪の発生しにくい環境づくりの推進 取組戦略2: 少年犯罪などの抑止対策の推進 取組戦略3: 交通事故の発生実態に即した交通事故防止対策 取組戦略4: 防災・減災のための情報共有の推進 取組戦略5: ライフラインなどの防災対策の推進 取組戦略6: 原子力安全対策の推進
事業期間・進捗状況 ★ 平成16～20(2008)年度	関連事業・計画 ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



がけ崩れ危険住宅移転促進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県県土整備部 砂防災課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5922 FAX 019-629-9140
URL <http://www.pref.iwate.jp/info.rbz?nd=783&k=3&pnp=17&pnp=66&pnp=783>

総事業費

5,641千円(平成18年度)
3,772千円(平成19年度)
13,207千円(平成20年度)

事業の目的・効果

- ★ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)からの住宅移転を支援し、がけ崩れ災害から人命を保護すること。

事業の概要

- ★ 対象：急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ(県内に1,792箇所)のうち土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定された区域内の全住宅が移転に合意した箇所
支援内容：
除却費：実費225万円まで(がけ地近接等危険住宅移転事業分含む)
移転経費：移転形態に応じて定額63万7千円～175万円
住宅建設・購入費：元の住宅の評価額見合いの額で260万円まで

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度より実施
テレビ、ラジオ、パンフレット配布等の広報、対象箇所への説明会や戸別訪問による周知を実施した結果、平成18年10月に釜石市内の1地区6世帯が移転に合意し、うち3世帯が平成20年3月までに移転を完了した。

関連事業・計画

- ★ ハード整備は災害時要援護者施設や避難所がある箇所を優先的に実施し、ソフトとハードを組み合わせ、土砂災害防止対策を進める。

特記事項

- ★ 砂防災課ホームページではがけ崩れ危険住宅移転促進事業のパンフレットや事業要綱のほか、岩手県内の土砂災害警戒区域等を公開中です。

うちは対象なの？

補助対象住宅
全戸移転が必要です。合意書を出します。
移転は各戸の都合にあった年に実施します。

特別警戒区域(レッドゾーン)
警戒区域(イエローゾーン)

※特別警戒区域(レッドゾーン)+警戒区域(イエローゾーン)内に原則として計6戸以上の住宅がある箇所が対象です。

補助を受けるには？

全戸移転としても難しい！

まずは相談
もよりの県広域振興局等の土木部、市役所、町村役場、または県庁砂防災課へお気軽にどうぞ。

手続
合意書の提出
移転計画(移転先、資金計画など)の申請
移転
補助金の請求
補助金の受取

補助金

※移転・補助金の受取は戸ごとに実施しますが、危険な区域ですので早めの移転が必要です。

がけ崩れ危険箇所「特別警戒区域(レッドゾーン)」からの住宅移転を支援します。

どんな補助があるの？

★特別警戒区域(レッドゾーン)内の全戸(1戸の場合は1戸)が合意して移転する場合…

<p>住宅の撤去にかかる費用</p> <p>費用の実費分 最大225万円</p>	<p>住宅の建設・購入費用</p> <p>元の住宅の評価額見合いの金額 最大260万円</p>
<p>住宅の移転にかかる費用</p> <p>①住宅を建設・購入 定額175万円 ②賃貸住宅へ移転 定額71万2千円 ③親戚等の住宅へ移転 定額63万7千円</p>	<p>住宅建設・購入借入金の利子</p> <p>最大406万円</p>

※移転先は特別警戒区域(レッドゾーン)外など安全な箇所、県内移転が対象です。移転先のあっせんは行っておりません。

★単独で移転する場合でも…

<p>住宅の撤去にかかる費用</p> <p>費用の実費分 最大78万円</p>	<p>住宅建設・購入借入金の利子</p> <p>最大406万円</p>
--	--

危機管理センター

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★新潟県防災局防災企画課 危機管理センター整備班
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5716 FAX 025-285-4752

総事業費

74,927千円(平成19年度)
1,202,228千円(平成20年度予算)

事業の目的・効果

- ★新潟豪雨災害、中越大震災の教訓を踏まえ、県民に対する平素からの防災情報提供並びに災害・事故等の発生に迅速・的確な対応を行う災害対策本部の基盤として「危機管理センター」を県庁舎内に整備する。

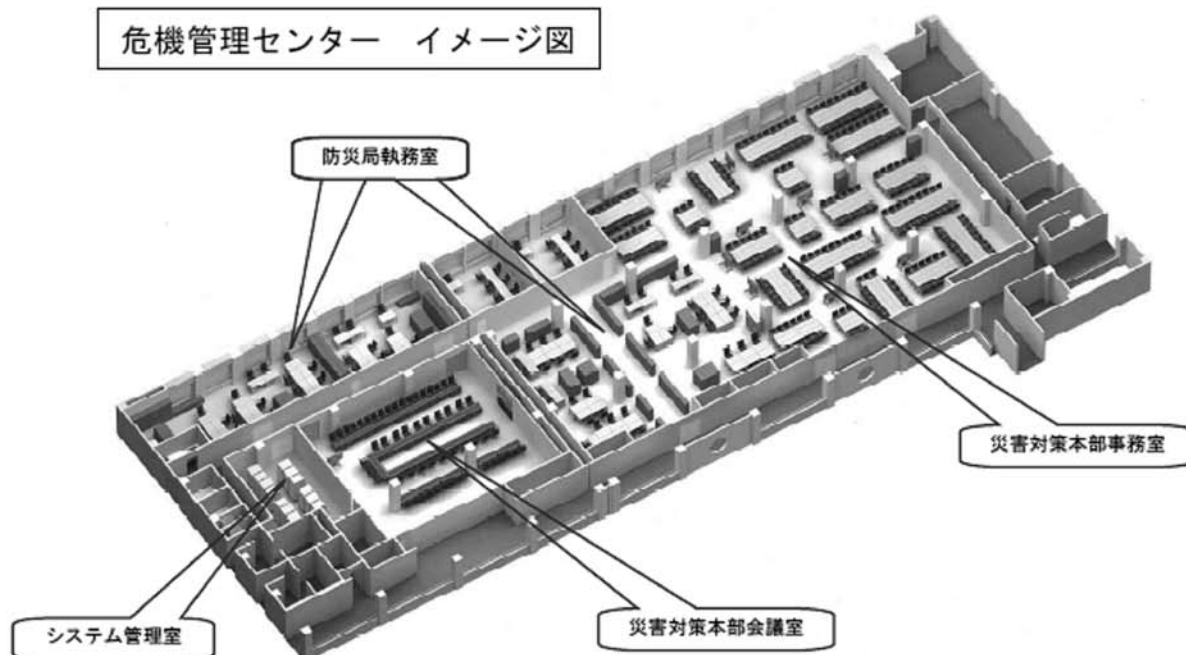
事業期間・進捗状況

- ★平成18年：建物基本計画確定、建物基本・実施設計、防災情報機能検討
平成19年：建物基本・実施設計、防災情報機能基本・詳細設計、建物工事着工
平成20年：建物工事、システム整備工事
平成21年：竣工、供用開始

事業の概要

- ★(1) 整備概要
- ・庁舎改修を行い約2,000㎡に、災害対策本部会議室、同本部事務室、防災局執務室、システム管理室などを整備する。
- (2) 施設の耐震対策
- ・室内対策として、地震収束後、直ちに災害対応業務を行えるよう、主要室を免震床とする。
- (3) ライフライン対策
- ・ライフライン途絶時における機能維持のため、3日間分のバックアップ対策を行う。
- (4) 総合防災情報システム
- ・県内の防災関係情報を総合的に掌握・提供して、危機等発生時における県災害対策本部や市町村、防災機関の意思決定を支援する機能、及び県民へ安全安心情報を配信する機能を整備する。
- ① 多様なルートからの被災地映像の共有
 - ② 防災関係情報・映像の一元集約・提供
 - ③ 県民への情報提供の拡充

危機管理センター イメージ図



男女共同参画推進事業

事業主体

北東北三県男女共同参画推進協議会

事業地域

青森県、岩手県、秋田県

問合せ先

- ★ 平成17年度事務局：秋田県生活環境文化部 男女共同参画課
 平成18年度事務局：青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
 平成19年度事務局：岩手県環境生活部 青少年・男女共同参画課
 〒010-8570 秋田市山王4-1-1
 TEL 018-860-1555 FAX 018-860-3895

総事業費

1,261千円(平成16年度) 951千円(平成18年度)
 1,305千円(平成17年度) 951千円(平成19年度)
 951千円(平成20年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県、岩手県および秋田県の北東北三県の広域的な地域連携のもとに、「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施し、男女共同参画社会の形成に係る気運の醸成、普及啓発を図ることを目的とする。

事業の概要

- ★ 三県が連携して次の事業を実施する。
 ・ 広報事業：写真・標語募集、表彰予定(11月)
 ・ 交流事業：地域活動実践者等の研修・交流会開催(11月中旬)
 ・ 情報交換：男女共同参画センター職員等の情報交換会開催予定(1月下旬)
 ※「北東北3県男女共同参画広報協議会」は当初の取り決め通り平成17年度で終了
 平成18年度に「北東北3県男女共同参画推進協議会」を立ち上げ、今後とも3県の連携を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成17年度：平成17年6月3日 TV・CM 放映実施
 ・平成18年度：「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施
 ・平成19年度：「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施
 ・平成20年度：平成20年6月～平成21年1月の間に「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施する予定

平成20年度北東北三県男女共同参画推進協議会事業計画

1 広報事業(主催：秋田県)

(1) 事業の概要

- 男女共同参画に係る写真、標語を募集し、優秀作品を表彰する。
 ・ 募集範囲は三県に居住する方。
 ・ 作品の提出先は各県。
 ・ 各県の子審査を経て、審査委員会で最優秀賞1名、優秀賞2名を決定。
 ・ 最優秀賞に選ばれた作品は、翌年度、協議会で作成するポスターに採用される。

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
5月	募集要項作成
6月	募集用ポスター、チラシ作成
7月	ポスター、チラシの関係機関等への配布、掲示依頼
8月～9月	作品募集
10月	審査委員会開催
11月	表彰状伝達

3 情報交換事業(主催：岩手県)

(1) 事業の概要

情報の共有化、強力・連携促進を図るため、各県の情報と課題等に関する情報・意見交換会を開催する。

- ①開催期日 1月下旬
 ②募集範囲 県および男女共同参画センター担当者
 ③開催場所 盛岡市内
 ④内容 県担当者会議、男女共同参画センター担当者会議、男女共同参画センター相談員会議、合同意見交換会等

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
11月	開催要項作成等
12月	開催通知送付、情報交換テーマ報告依頼
1月下旬	情報交換

2 交流事業(主催：青森県)

(1) 事業概要

「各県の地域に学び、各県の先進事例に学ぶ」ことを目的とした合同研修・交流会を開催する。

- ①開催期日 11月中旬(1泊2日)
 ②参集人員 各県20名程度
 ③開催場所 青森市内
 ④内容 全体研修会、テーマ別分科会、交歓交流会等

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
6月	実施要項作成等
7月上旬	参加者募集要項作成
中旬	参加者募集
8月下旬	参加者取りまとめ
10月	運営方法の最終確認
11月中旬	合同研修・交流会開催

いわて男女共同参画プラン推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 青少年・男女共同参画課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5348 FAX 019-629-5354

総事業費

21,440千円(平成20年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ ・普及啓発、人材育成、民間との協働などを推進して、男女共同参画を推進するための核となる事業として、総合的・計画的に実施する。
- ・男女共同参画の推進に関する各種施策を一体的に行うことによって、普及啓発の浸透、育成した人材の活躍等が図られ、市町村、県民、事業者、民間団体、自営業者等がそれぞれの分野、立場で積極的な取り組みを行うことが期待される。

事業の概要

- ★ 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、人材育成、県民活動支援など各種推進事業を男女共同参画センター(平成18年4月1日開設)を核として実施。
 - ・意識啓発：いわて男女共同参画推進月間事業、情報誌の発行、男女共同参画表彰、北東北三県男女共同参画連携、各種講座の開催等
 - ・人材育成：男女共同参画サポーターの養成、デートDV、ワークライフバランスの啓発講座、相談事業等
 - ・県民活動支援：地域に出向いての出前講座等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～22(2010)年度
 - ・平成15年～17年：いわて男女共同参画ヌエック研修等、県外派遣研修
 - ・平成15年～17年：市町村トップセミナー、地域活動推進事業費補助
 - ・平成15年～17年：北東北三県広報事業
 - ・平成15年～：いわて男女共同参画フェスティバル
 - ・平成15年～：男女共同参画サポーター養成事業(平成12年度から実施)
 - ・平成18年～：北東北広域連携事業
 - ・平成18年～：男女共同参画センター運営
 - ・平成19年～：男女共同参画表彰事業

関連事業・計画

- ★ 「バリアの無いユニバーサル社会先進県」づくりを構成するプロジェクト「男女共同参画社会推進」の主な事業(平成20年度事業費・4月現計。千円)
 - ① 配偶者暴力防止対策推進事業(1,633)

いわてへの定住交流促進

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県地域振興部 地域振興支援室(定住交流担当)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5194 FAX 019-629-5219
URL http://www.pref.iwate.jp/%7Euji_turn/

総事業費

8,496千円(平成20年度事業)

事業の目的・効果

- ★ 市町村等と連携し、様々な技術やノウハウ、経験を持つ団塊の世代を中心とした地域で求める人材の募集とマッチングを促進し、いわてファンの拡大や定住・交流人口の増加による地域の活性化を図る。

事業の概要

- ★ 1 いわてファン∞(無限大)獲得作戦
知事メッセージの送付、ホームページによる情報発信等
2 パートナー市町村拡大作戦
定住・交流アドバイザー派遣、体験ツアーの造成等
3 ランクアップ作戦
首都圏相談会、人材マッチングDB等
4 スパイダース作戦
定住交流サポートセンター・定住交流支援センター、定住交流サポーターズの設置等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成22年度

7つの生活圏と6本の連携軸

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県土木部 土木企画課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7457 FAX 024-521-7948

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 福島県は、縦横それぞれ3本の連携軸を有している。その結節点上に、ヒューマンスケールの都市を中心とした7つの生活圏づくりを進め、それらを「人」と「地域」の可能性が最大限に発揮できるよう高速交通網で結ぶことで多極ネットワークを形成して、「人間尊重」や「環境との共生」という県づくりの基本理念に基づいた個性と魅力ある美しい地域づくりを進める。

事業の概要

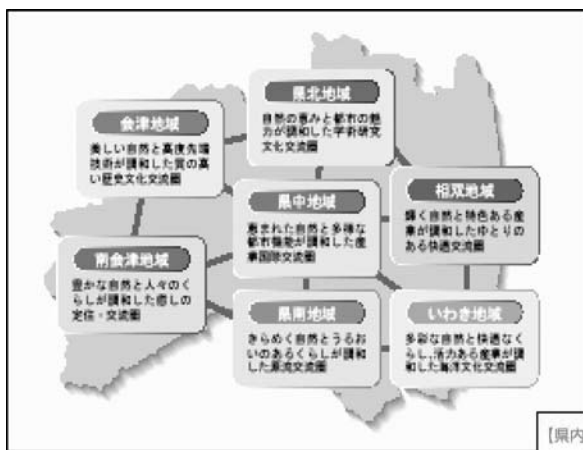
- ★ 基本目標である「ともに考え、ともにつくる美しい県土」を達成するために、4つの柱を立てて各種施策を実施する。
 - ①交流を促進するネットワークづくり
 - ・幹線道路網と地域道路網の整備
 - ・空港・港湾の整備
 - ②安全で安心できる生活環境づくり
 - ・安全、安心な生活環境づくり（治水施設整備など）
 - ・身近な生活環境の質の向上（ユニバーサルデザインへの対応など）
 - ・維持管理の充実（道路、空港、河川、公園等の社会資本の適正管理・維持）
 - ・危機管理対策の強化（防災機能の強化など）
 - ③個性と魅力あるうつくしいまち（地域）づくり
 - ・自然・景観との調和（環境との共生）
 - ・環境負荷を軽減する施策の推進（循環型社会の形成）
 - ・癒しの空間の形成
 - ・都市部の多様な豊かさを教授できる施策の推進
 - ・豊かな自然環境と強制した中山間地域の施策の推進
 - ④施策展開のしくみづくり
 - ・住民参加のしくみづくり
 - ・マネジメントサイクルの確立
 - ・技術の向上と人材育成
 - ・計画の進行管理

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22(2010)年度(目標年度)

関連事業・計画

- ★ ・新長期総合計画「うつくしま21」
(初年度・平成13年度、目標年度・平成22年度)
- ・「うつくしま建設プラン21」
(初年度・平成13年度、目標年度：平成22年度)



ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業

事業主体

福島県

事業地域

ビッグパレットふくしま
福島県郡山市安積町日出山字北千保19-8

問合せ先

- ★ 福島県生活環境部環境共生課・企画調整部エネルギー課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7813 FAX 024-521-7928

総事業費

18,160千円(平成20年度)

事業の目的・効果

- ★ 喫緊の課題である地球温暖化問題を解決するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの見直しを始め、ワークスタイルの変革、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、新エネルギー・省エネルギー技術の向上とその製品等の普及拡大、交通運輸対策、吸収源対策としての森林整備等あらゆる分野での対策をより一層強化していかなければなりません。

そのためには、県民、事業者、民間団体、行政等あらゆる分野における各主体が、共通の認識の下、地球温暖化の防止に向けた取組を県民総参加型の運動(以下「県民運動」という。)として展開していく必要があります。

こうしたことから、県民運動のリーディングプロジェクトとして、「ふくしま環境・エネルギーフェア2008」を開催し、新エネルギー、省エネルギー、廃棄物の減量化・リサイクル等の環境・エネルギー関連産業の最新技術や具体的な温暖化対策の取組を紹介すると同時に、地球温暖化に関するシンポジウム等を開催し、県民運動としての盛り上げを図ります。

また、本フェアを環境・エネルギー関連産業のネットワークを構築するためのシンボリック事業としても位置付け、環境・エネルギー分野での商品やサービスに関する企業間のマッチング及び新規販路の開拓による販売促進等により、関連企業のビジネスチャンス拡大を図ります。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年度～平成22年度(3カ年)
平成20年度実施分
平成20年12月20日(土)～21日(日) 2日間

事業の概要

- ★ 平成20年度実施分
- 1 ステージ式典
 - (1) オープニングセレモニー
 - ・主催者挨拶、来賓祝辞
 - (2) 表彰式
 - ・「もったいない絵画コンクール」、「高校生CMコンテスト」等の表彰
 - 2 展示ブース・コーナー等
 - (1) 環境・エネルギー関連企業等の展示ブース
 - ・省エネルギー、新エネルギー、廃棄物の減量化・リサイクル等、環境・エネルギー関連最新技術・企業製品の紹介
 - (2) 環境保全団体、大学・研究機関等の展示ブース
 - ・普及啓発活動や導入事例等の紹介
 - (3) 行政機関のPRブース
 - (4) プレゼンテーションコーナー
 - ・企業やNPOが各々の事業や取組、研究内容などについて紹介、発表などを行うことができる30～40席程度のスペース
 - (5) 表彰ポスター等の展示コーナー
 - 3 シンポジウム・パネルディスカッション
 - ・温暖化関係講演
 - ・エネルギー関係講演
 - ・パネルディスカッション
 - ・環境関連の映画上映
 - ・高校生国際会議
 - 4 企業等による新技術開発発表会
 - ・企業、大学、研究機関等の研究成果や新製品、技術開発の発表
 - 5 エコ体験コーナー
 - 6 ステージイベント
 - 7 飲食コーナー
 - 8 屋外イベント
 - ・電気自動車等の展示・試乗会 ほか

新・にいがた人応援事業

事業主体 新潟県	事業地域 新潟県内の市町村等
問合せ先 ★新潟県総務管理部 地域政策課 〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1 TEL 025-280-5088	総事業費 18,100千円(平成20年度予算)
事業の目的・効果 ★市町村等が行う交流・定住促進などの取り組みを支援することにより、新潟県内に県外からの移住等を促進させ、本県の人口増加と活力ある地域社会の形成に寄与する。	事業の概要 ★① 補助対象者：交流・定住施策に積極的に取り組む市町村、地域住民団体等 ② 補助率：2分の1 ③ 補助限度額：250万円 ④ 補助対象事業：市町村等が企画、立案する交流・定住促進のための事業 ⑤ 事業の実施条件：地域段階における行政および民間による推進組織(協議会等)の設置 ⑥ 事業期間(市町村等への助成期間)：1年間
事業期間・進捗状況 ★事業の全体期間：平成18年度から	

事業推進イメージ

